大阪朝日 二月二六

八幡製鐵所の同盟罷工

一萬三千の職工一齊に業務を拋ち 大熔鑛爐の火は悉く消ゆ

五百の煙突煙を吐かず

福岡縣八幡市の八幡製鐵所にては五日突然大同盟罷業起れり、即ち職工全部及び人夫全部約一萬三千餘名は一齊に業務を拋ち大熔鑛爐の火を滅却し構内鐵道機關車の火を消し石炭の運搬を止め、五百本に近き煙突の煙を絶ち斯くして全員は五日午前八時製鐵所事務所前に集合を爲し示威運動を行ひつゝあり（八幡電話）

要求を拒絶せる 勞友會幹事の決議

右の如く突然同盟罷工をなすに至りし原因は製鐵所の職工より成れる同市日本勞友會が先般幹事會議を開き時間短縮その他につき決議なし四日午前九時吉村、福住、鳥井の三代表者は左の如き嘆願書を製鐵所長官に提出せんとしたり

一臨時手當及び臨時加給を本俸に直し支給せられたき事

一割増金は從來三日以上の缺勤者に對しては附與せざりしが之を廢し日割を以て平等に支給されたき事

一勤務時間を短縮せられたき事

一住宅料を家族を有するものには四圓獨身者には二圓を支給されたき事

一職夫の現在賃金に對して三割を支給せられたき事

嘆願書理由

臨時手當は豫算の如何により隨時廢止せらるゝものと思惟す、我等は臨時手當あるが故にその生活を保持しつゝあるを以て何時廢止せらるゝとも知れざる現行の手當制度をその儘存置せらるゝに於ては我等の最も不安に堪へざる所なり故にかくの如き制度が確實に本給に直さるゝ事は生活の安定を保つ爲めに最も當然なる事と信ず割増手當なるものは職工に對し奬勵優遇の目的を以て支給せらるゝものと察す、然るに給料の高低、職務の上下により非常に差違ある事は著しく反感を誘發し却て奬勵の意味を誤解する事多し之れが爲め不平は増し仕事の能率は減少す云々

而して代表者は事務所に出頭中川次長を訪問したるも次長は代理として竹下工場課長及び南部課長に面會せしめたるが代表者より右嘆願書提出の理由を聞きたる後課長等は前記三名を職工の代表者と認めざるのみならず全然右の要求書を拒絶する旨言渡したるより委員は萬事休すと爲し司法勞友會本部に緊急幹部會を開き其の顚末を報告し今後の手段として斷然たる態度を取るべしと決議をなし此の旨會員に通報したれば五日午前七時三十分に至り書記交代

開所以來の椿事

參集二萬數千名に達す

警官憲兵隊急援に驅付け警戒

吉田中佐遺骨 補潮に流行感冒の爲め死去せる軍艦肥前艦長吉田中佐の遺骨は五日午前十一時二十分發列車にて福岡に向け發送せり長官代理小林參謀長見送れり（佐世保電報）

四百車宛の石炭輸送中止さる

八幡罷工の影響

八幡製鐵所職工及び人夫の大同盟罷工の爲製鐵所當局者は五日午前門司鐵道管理局に向け同製鐵所直營にかゝる福岡縣嘉穂郡飯塚村二瀬より毎日平均四百車宛輸送し來る石炭の輸送中止方を申出でたるより門司鐵道管理局にては是が取計らひをなしたり（門司電報）

者（一萬三千名中夜勤者五千名晝勤者八千名）は八千名迄に同盟休業を爲すに決し何れも午前八時製鐵所事務所前に雨を冒して參集し口に罵り合ひつゝあるなり

歸宅

職工側の形勢險惡なるを聞きつけたる夜勤部及び勞友會以外の同志會、友愛會職工等も隊列を見て次第々々に參加し尚市傭人夫日雇人夫等まで悉く參加したれば午前十一時には其の數二萬數千名の多きに達し左しも廣き同所各工場には一人の職工の顏を認めざるに至りたり、此れが爲め遂に開所以來未だ嘗て消したる事なき中央機關部及び熔鑛爐の火をも落すに至りたれば二六時中濛々として八幡の全市を蔽ひ來りたる約五百本の煙突より吐く煤煙も一時に停止するといふ椿事を生じ八幡市民の恐慌と混雜甚だしきものあり、

製鐵所當局は斯くと見るより一方守衛其他を督して之れが統御に努め他方八幡警察署に急報したれば同署にては巡査の非常召集を行ひ現場に派遣すると共に更に

小倉、若松、門司、其他の隣接署に急報して援助を求めたるが小倉署より佐野警部廿八名の巡査と、又小倉憲兵隊よりは中山分隊長十八名の憲兵を隨へ若松署より

直に夜勤部の名の歸宅を禁ずるか之が爲め職工部との交通も

官が上京不在中とて方ならず五日朝職工

白仁眞

伍々群をなし放